

建築物耐震診断補助金の交付申請の流れ

1 交付の申請

「**補助金等交付申請書**」、「**建築物等耐震化事業計画書（建築物等耐震診断事業）**」に次の書類を添えて、都市計画課へ提出してください。

<添付書類>

- ① 建築物の建築年次、所有者が確認できる書類の写し（建築確認通知書、登記済証書、固定資産税課税明細書など）
- ② 耐震診断者の建築士免許の写し
- ③ 耐震診断費用の見積書の写し（耐震評価委員会等に諮る費用についても、補助対象経費に含めることができます。）

2 決定の通知

1の内容が適正である場合は、「**補助金等交付決定通知書**」を市から申請者に送付します。

決定通知書を受領した後に、耐震診断の計画を変更する場合や中止する場合は、「**耐震化事業実施計画変更・中止届出書**」に変更内容が確認できる書類（変更の場合）を添えて、都市計画課へ提出してください。

3 耐震診断の契約

耐震診断者と契約を行ってください。

なお、契約は2決定通知書の受領後に行ってください。

4 耐震診断実施

5 耐震診断費用の支払い

耐震診断完了後、建築士に診断費用をお支払いください。

その際、領収書を受領してください。

6 実績報告

「**補助事業等実績報告書**」（様式中の「指今年月日」、「補助指定番号」は、2決定通知書を見て記入してください。）、「**建築物等耐震化事業実績書（建築物等耐震診断事業）**」に次の書類を添えて、都市計画課へ提出してください。

<添付書類>

- ① 耐震診断結果報告書の写し（診断者の記名、押印のあるもの）
 - ② 耐震診断費用の領収書の写し
- 発行者及び領収金額が、1③の内容と同じであること。

7 据助助金額の確定

6の内容が適正である場合は、「**據助金等確定通知書**」を市から申請者に送付します。

8 請求書の提出

「**據助金等交付請求書**」を都市計画課へ提出してください。

9 据助金の交付

申請者の指定口座へ市から據助金を振込みます。

振込みまでに日数を要する場合がありますので、ご承知おきください。

<お問合せ先>

美濃加茂市 都市計画課 住宅政策係（西館3階）

TEL 0574-25-2111（内線254）